

平成 30 年 3 月 30 日  
職首発 0330 第 18 号  
職雇企発 0330 第 2 号

各都道府県労働局職業安定部長 殿

厚生労働省職業安定局  
首席職業指導官  
雇用開発部雇用開発企画課長

「運輸業人材確保対策の実施について」の一部改正について

職業紹介関係業務及び雇用管理指導援助業務の推進については、日頃から御尽力いただき感謝申し上げる。

運輸業に係る人材確保対策の実施については、平成 29 年 3 月 29 日付け職首発 0329 第 4 号・職雇企 0329 第 1 号「運輸業人材確保対策の実施について」（以下「内かん」という。）により取り組んでいただいているところであるが、今般、同内かんを別紙のとおり改正し、平成 30 年 4 月 2 日から適用することとしたので、貴職におかれでは、内容を御了知いただき、その取組に遺漏なきようお願いする。

## 平成 29 年 3 月 29 日付け職首発 0329 第 4 号・職雇企 0329 第 1 号「運輸業人材確保対策の実施について」の現行及び改正後

【下線部分は改正部分】

改正後	現行
記	記
1・2 (略)	1・2 (略)
3 運輸業におけるマッチング促進を図る取組の実施	3 運輸業におけるマッチング促進を図る取組の実施
(1) 求職者の警備業での就業に関する理解を深める取組	(1) 求職者の警備業での就業に関する理解を深める取組
①～③ (略)	①～③ (略)
④管理選考や就職面接会、ツアーライ型面接会等の実施	④管理選考や就職面接会、ツアーライ型面接会等の実施
<p>運輸業の求人については、求人公開によるマッチングのほか、事業所担当部門が、求人事業主の意向を踏まえつつ、求人条件等が比較的よい求人を中心し求人説明会や管理選考、小規模の就職面接会、<u>トライアル雇用助成金</u>対象者を中心としたトライアル雇用面接会の開催など、求人充足に向けた効果的な方法を積極的に実施すること。</p>	<p>運輸業の求人については、求人公開によるマッチングのほか、事業所担当部門が、求人事業主の意向を踏まえつつ、求人条件等が比較的よい求人を中心し求人説明会や管理選考、小規模の就職面接会、<u>トライアル雇用奨励金</u>対象者を中心としたトライアル雇用面接会の開催など、求人充足に向けた効果的な方法を積極的に実施すること。</p>
<p>実施する安定所は、各労働局の別紙の安定所とし、就職面接会、事業所見学会と就職面接会を同時に行うツアーライ型面接会などを年4回は実施すること。また、運輸業が盛んな地域の安定所においても積極的に実施すること。なお、必要に応じて、地域の関係団体や他の安定所、労働局と連携すること。</p>	<p>実施する安定所は、各労働局の<u>筆頭所</u>及び別紙の安定所とし、就職面接会、事業所見学会と就職面接会を同時に行うツアーライ型面接会などを年4回は実施すること。また、運輸業が盛んな地域の安定所においても積極的に実施すること。なお、必要に応じて、地域の関係団体や他の安定所、労働局と連携すること。</p>
(2) 事業所の雇用管理改善・人材確保に関する理解を深めるための取組	(2) 事業所の雇用管理改善・人材確保に関する理解を深めるための取組
<u>(削除)</u>	<u>①雇用管理指導援助の実施</u>
求人窓口職員は、求人受理時や求人充足に向けたコンサルティングの実施時に、本省が作成したリーフレット「取り組みませんか？「魅力ある職場づくり」で生産性向上と人材確保」(別	求人窓口職員は、求人受理時や求人充足に向けたコンサルティングの実施時に、本省が作成したリーフレット「取り組みませんか？「魅力ある職場づくり」で生産性向上と人材確保」(別

途配布予定) や「人材確保に「効く」事例集」(平成 29 年度)(労働局及び安定所に配布) 等を使用し、人材確保の効果を高めるためには雇用管理改善を行うことが重要である旨を説明し、理解を求ること。

その際、事業主からの相談・質問があった場合又は事業主に対する助言・指導の必要性が認められた場合には、当該事業主が抱える雇用管理上の課題やその原因の所在の明確化などに向け一定程度のやりとりを行った上で、雇用管理指導援助業務等の担当職員につなぎ、必要に応じて、指導援助等を継続すること。

(削除)

添 1) や「人材確保に「効く」事例集」(本年 3 月に完成予定。完成次第、労働局及び安定所に配布予定) 等を使用し、人材確保の効果を高めるためには雇用管理改善を行うことが重要である旨を説明し、理解を求ること。

その際、事業主からの相談・質問があった場合又は事業主に対する助言・指導の必要性が認められた場合には、当該事業主が抱える雇用管理上の課題やその原因の所在の明確化などに向け一定程度のやりとりを行った上で、雇用管理指導援助業務等の担当職員につなぎ、必要に応じて、指導援助等を継続すること。

#### ②雇用管理改善・人材確保に関するセミナーの開催

労働局・安定所の各関係部門が連携し、雇用管理の改善等に努めている事業所の経営者等の協力を得つつ、当該経営者等による講演や運輸業の事業主が活用できる支援策の説明等を内容とする求人者向けの雇用管理改善・人材確保に関するセミナーを開催すること。

#### 別紙

記の 3 (1) ④の安定所一覧

労働局	安定所	労働局	安定所
北海道	札幌	滋賀	大津
青森	青森	京都	京都西陣
岩手	盛岡	大阪	大阪東、阿倍野、布施、堺、枚方、池田、茨木
宮城	仙台	兵庫	神戸、西宮、姫路、加古川、伊丹、尼崎
秋田	秋田	奈良	奈良、大和高田
山形	山形	和歌山	和歌山
福島	福島、郡山	鳥取	鳥取、米子

#### 別紙

記の 3 (1) ④の安定所一覧

労働局	安定所
北海道	札幌、札幌東、札幌北
宮城	仙台
茨城	水戸
栃木	宇都宮
埼玉	川口、大宮、川越、所沢
千葉	千葉、松戸、船橋
東京	飯田橋、品川、大森、渋谷、新宿、池袋、足立、墨田、木場、八王子、立川、府中
神奈川	横浜、川崎、藤沢、川崎北、港北
新潟	新潟
石川	金沢

## 別紙

茨城	水戸、土浦	島根	松江
栃木	宇都宮	岡山	岡山
群馬	前橋	広島	広島東、福山
埼玉	川口、熊谷、大宮、川越	山口	山口
千葉	千葉、松戸、成田、船橋	徳島	徳島
東京	池袋、足立、八王子、渋谷、立川、木場、墨田	香川	高松
神奈川	横浜、藤沢、川崎北、港北、川崎	愛媛	松山
新潟	新潟	高知	高知
富山	富山	福岡	福岡中央、小倉
石川	金沢	佐賀	佐賀
福井	福井	長崎	長崎
山梨	甲府	熊本	熊本
長野	松本	大分	大分
岐阜	岐阜	宮崎	宮崎
静岡	静岡、浜松、沼津	鹿児島	鹿児島
愛知	名古屋中、名古屋南、名古屋東	沖縄	那覇
三重	津		

岐阜	岐阜
静岡	浜松
愛知	名古屋東、名古屋中、名古屋南、刈谷
京都	京都西陣、京都七条
大阪	大阪東、梅田、大阪西、阿倍野、淀川、布施、堺、枚方、茨木
兵庫	神戸、西宮、姫路
岡山	岡山
広島	広島
愛媛	松山
福岡	福岡中央、福岡南
熊本	熊本
鹿児島	鹿児島
沖縄	那覇